

3. 地域の保全・管理に関する施策（農用地等の保全・管理）

65	多面的機能支払交付金	URL	HP 事例等	https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/240527.html	 HP	 事例等
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R7年度当初予算 (百万円)	問合せ先
農業者等の組織する 団体	ソフト	定額	～6月	1月～2月	50,048	農林水産省農村振興局 農地資源課多面的機能支払推進室 03-6744-2447

< 事業の内容 >

< 事業イメージ >

1. 多面的機能支払交付金 48,463 (47,050) 百万円

- ① 農地維持支払**
地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。
- ② 資源向上支払**
地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

交付単価 (円/10a)

	都府県			北海道		
	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同) ※1	③資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同) ※1	③資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

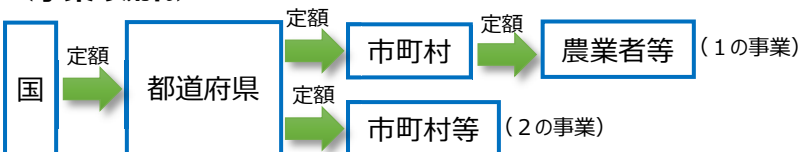
[5 年間に以上実施した地区は、②に75%単価を適用]

- ※ 1 : ②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要
 ※ 2 : ①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用
 ※ 3 : ③の長寿命化において、直営施工を行わない場合は、5/6単価を適用

2. 多面的機能支払推進交付金 1,585 (1,539) 百万円

交付金の適正かつ円滑な実施に向けて、都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。

< 事業の流れ >



農地維持支払

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持 等
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保全管理に関する構想の策定 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



農道の路面維持

資源向上支払

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動 等
- ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修 等



水路のひび割れ補修



農道の窪みの補修



ため池の外來種駆除

実施主体：農業者等で構成される組織（①及び③は農業者のみで構成する組織でも取組可能）
 対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

【加算措置】

項目		都府県	北海道
多面的機能の更なる増進への支援	多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等（加算対象活動に「広域活動組織における活動支援班※の設置及び活動の実施」、「水管理を通じた環境負荷低減活動の強化」の項目を新たに追加）	田	400
		畑	240
		草地	40
水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）への支援	資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積の1/2以上で取り組む場合	田	400

項目		交付単価 (円/10a)
環境負荷低減の取組への支援	化学肥料と化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と併せて環境負荷軽減に取り組む面積が増加する場合	長期中干し
		冬期湛水
		夏期湛水
		中干し延期
		江の設置等
		作溝実施
		作溝未実施

項目	交付単価
組織の体制強化への支援	広域活動組織の設立と活動支援班※の設置を併せて行うこと
	40万円/組織

※広域活動組織内の集落をまわって共同活動を支援することを目的として設置される班

3. 地域の保全・管理に関する施策(森林等の保全・管理)

66	森林・山村地域活性化振興対策のうち、 里山林活性化による多面的機能発揮対策	URL	HP・事例等 https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson/tamenteki.html			
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R7年度当初予算 (百万円)	問合せ先
地域協議会 民間団体等	ソフト	①②③定額、1/2、1/3以内 上限額：1活動組織当たり 500万円/年 ④委託	地域協議会 ごとに実施	地域協議会 ごとに実施	951	農林水産省林野庁 森林利用課 03-3502-0048

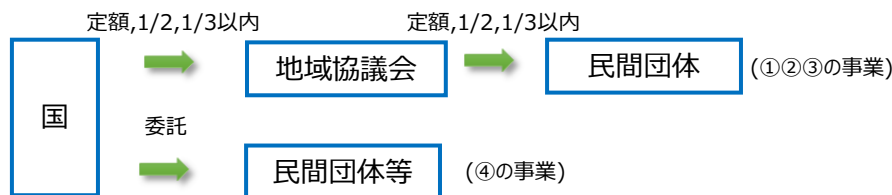
<事業の内容>

里山林活性化による多面的機能発揮対策

林業事業体による経営管理がされにくい里山林の整備・活用を通じて、山村集落の維持・活性化を図るため、

- ① 里山林の整備・活用に取り組む「山村活かし隊」に関する説明会・体験会の開催、安全な作業技術の習得の支援
- ② 集落活動等として、集落周辺の里山林を活用する取組の支援
- ③ 「半林半X」等を含め、点在する人工林を本格活用する取組の支援
- ④ 山村活かし隊の活動成果の評価検証等を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

- 里山林の整備・活用に関心のある地域住民等に対して、説明会や活動体験会を開催
- 里山林の整備・活用の実践に取り組みたい者に対する安全対策や施業技術等に関する講習等の実施
- 山村活かし隊が行う里山林の整備・活用の実践支援

地域活動型



地域住民等が連携し
森林資源を活用する活
動への支援

最大12.0万円/ha



地域住民等が連携し
竹林資源を活用する活
動への支援

最大33.2万円/ha

複業実践型



半林半X等により本格的に
森林資源を活用する活動
への支援

最大19.1万円/ha

上記活動に必要な路網の作設・改修、資機材の整備、関係人口の受入環境整備・調整、その他集落活動への支援アドバイザーの派遣等による活動サポート



3. 地域の保全・管理に関する施策(森林等の保全・管理)

67	森林整備事業	URL	https://www.rinya.maff.go.jp/j/seibi/sinrin_seibi/index.html 			
事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R7年度当初予算	問合せ先
都道府県・市町村・森林所有者等	ハード・ソフト	1/2、3/10等		11月頃	125,565 (百万円)	農林水産省 林野庁整備課 03-6744-2303

<事業の内容>

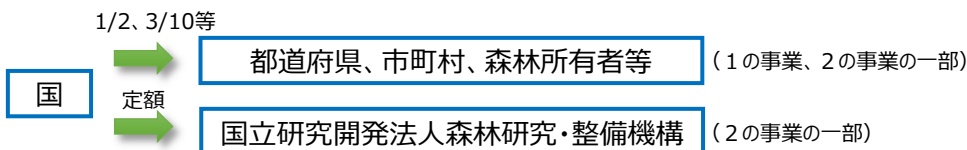
1. 間伐や再造林、路網整備等

- ① 省力化・低コスト化を進めつつ、間伐や再造林等の適切な森林整備を推進します。
- ② 林業適地等における林道の開設・改良等を推進します。
- ③ 花粉発生源対策として伐採・植替え、路網整備等を支援します。

2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

- ① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林、重要インフラ施設周辺の森林等について、公的主体による復旧・整備を推進します。
- ② 林道の強靱化に向け、防災上重要な幹線林道の開設・改良・機能回復や林道施設の老朽化対策を推進します。

<事業の流れ>



※ 国有林においては、直轄で実施

<事業イメージ>

間伐や再造林、路網整備等

<林業適地等における対応>

低コスト造林による
再造林面積の確保

路網整備の推進に
より再造林等を後押し



森林資源の
適正な管理



公益的機能の持続的発揮

<花粉発生源対策>

伐採・植替えの一貫作業等や林業専用道の開設・改良を支援



一貫作業の実施



林業専用道の改良 (のり面)



豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

重要インフラ施設周辺の森林や奥地水源林等について、公的主体による復旧・整備を推進

防災上重要な幹線林道について、排水施設の整備等の機能回復を支援



道路に近接する森林



奥地水源林



簡易な排水施設の整備



[お問い合わせ先] 林野庁整備課 (03-6744-2303)

3. 地域の保全・管理に関する施策(藻場・干潟等の保全・管理)

68	漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業	URL	HP 事例等	https://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/g_thema/sub391.html https://hitoumi.jp	 HP	 事例等
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R7年度当初予算 (百万円)	問合せ先
地域協議会、都道府県、市町村等	ソフト	定額			1,366	農林水産省 水産庁 漁港漁場整備部 防災漁村課 03-3501-3082

<対策のポイント>

新たに気候変動・環境変化による藻場の減少等に対応するため、漁場生産力の回復・強化やブルーカーボンの推進の観点を踏まえ、漁業者等が行う藻場等の保全活動を重点的に支援します。また、モニタリングの強化、専門家の指導等により活動の実効性を確保します。

<事業目標>

- 環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を20%増加〔令和11年度まで〕）
- 藻場の保全対策を強化（藻場の保全面積 6,200ha〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

漁業者等が行う、水産業・漁村の多面的機能の強化に資する以下の取組を支援します。

1. 環境・生態系保全

漁場生産力の強化に資する藻場等の保全活動（ウニ・食害魚等の駆除、海藻種苗の投入、藻場を保護する区域の設定等の重点項目を設定）を重点的に支援します。併せて、モニタリングの強化、専門家の指導、PDCAサイクル等により活動の実効性を確保します。

ヨシ帯の保全、内水面の生態系の維持・保全、漂流漂着物の回収・処理等の活動を支援します。

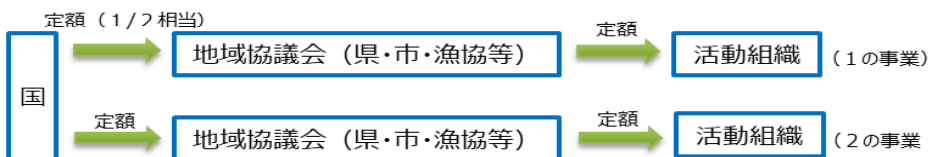
2. 海の安全確保

藻場等の海洋環境の変化を早期に捉えながら行う国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化、海難救助訓練等を支援します。

また、これらの活動に必要な資機材の購入を支援します。

※上記 1 及び 2 に併せて実施する多面的機能の国民に対する理解の増進を図る活動組織を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【見直しのポイント】

- ・第4期対策（令和8～12年度）を前倒して実施（令和7～11年度）
- ・漁場生産力の強化に資する「藻場等の保全」活動を強化し、将来的に持続可能な活動となるよう支援。

- ①「藻場・干潟ビジョン」、「磯焼け対策ガイドライン」、「沿岸漁場管理制度」等に基づいて実施する活動を優先的に支援
- ②新たな目標として「藻場の保全面積」を設定
- ③活動の実効性を確保するため、モニタリングの強化、専門家の派遣などの活動サポートの充実を図り、着実かつ効果的な活動となるよう支援



【PDCAサイクルによる活動の実効性の確保】



【お問い合わせ先】水産庁防災漁村課（03-3501-3082）